## 令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日より令和3年3月31日まで)

- 1 滋賀県内の高等学校生に対する奨学支援事業
- (1) 滋賀県内の高等学校で学ぶ、滋賀県内に在住する高等学校生に奨学金を支給する。
  - ア 支給対象
  - (ア) 新規採用者

次の要件を満たす者

- ① 滋賀県内の高等学校(国公立・私立を問わない。)の第一学年に在籍し、滋賀県内に在住する者
- ② 学業全般で優秀な成績をおさめており、品行方正である者
- ③ 在籍する高等学校長が推薦する者
- ④ 父母両方(またはこれに代わって家計を支えている者)の年収の合計が、別に定める 基準以下であること
- (イ)継続者

前年度までに奨学生に採用され、奨学生継続の要件を満たす者

イ 給付人数

6名程度(本年度採用予定3名)

ウ給付金額

年額36万円(給費)

- 工 総年間給付金額
  - 6×36万円=216万円
- (2) 令和2年度 新規奨学生の募集及び選考審査を行う。

ア スケジュール

① 募集:4月~5月頃

当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示するとともに、滋賀県内の高等学校に対して募集要項、応募方法を通知する。

② 選考方法

第1次選考(書類選考):5~6月頃 第2次選考(面接選考):6~7月頃

③ 採用決定:7月頃

選考委員会の上記選考を経て、理事会が決定し、在籍高等学校経由で奨学生に通知する。

イ 応募方法

願書、中学校在籍中の成績証明書、在籍高等学校の推薦状等を、在籍高等学校を通じて提出する。

2 当財団の広報活動

当財団のホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。